

新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン

国民生活センターでは、「新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン」を開設し、フリーダイヤル（通話料無料）で、ワクチン詐欺に関する消費者トラブルについて相談を受け付けます。

○相談時間 午前10時～午後4時（土曜・日曜日、祝日を含む）  
国民生活センターホームページ

○新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン  
フリーダイヤル 0120-797-188

※050から始まるIP電話からはつながりません。  
詳しくは、右のコードをご覧ください。



新型コロナ感染症をめぐる消費者相談110番

東京三弁護士会多摩支部では、被害の予防と救済、相談のため「新型コロナ感染症をめぐる消費者相談110番」（無料電話相談窓口）を期間限定で設置します。

○日時 3月12日(金)・13日(土) 午前10時～午後4時

○主催 東京三弁護士会多摩支部

○相談電話 ☎ 0120-215-235

○問合せ 東京三弁護士会多摩支部事務局  
☎ 042-548-3800



**新型コロナウイルス ワクチン** を口実にした **詐欺** に注意

**高齢者は優先的に**  
新型コロナウイルス  
**ワクチンの予約**ができます

サギ犯人

**PCR検査** を受けられます  
二セ保健所職員  
二セ区役所職員  
など

**予約金を振り込んでください**  
後で、**お金**は戻ります

区市町村や保健所はこのような電話はかけません！  
**重要！電話でお金の話は詐欺**

check チェックしよう  
○厚生労働省、首相官邸の公式ホームページで最新情報を確認しましょう  
○留守番電話等を活用し、犯人からの電話に出ないようにしましょう

福生警察署 五日市警察署

令和3年度施政方針



石舟橋

令和3年あきる野市議会第1回定例会3月定例会議において、村木英幸市長が発表した施政方針の内容をお知らせします（原文を基に掲載）。

令和3年あきる野市議会第1回定例会3月定例会議の開催に当たり、令和3年度の市政運営の基本方針に関する所信の一端を申し述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症との戦いは長期化の様相を呈しており、令和3年1月8日に国から発出された二度目の緊急事態宣言が、現在も継続されており

、感染症対策の最前線に立ち、日夜奮闘をされている医療従事者の皆様、高齢者等が安心して生活できるよう、ご尽力をいただいている介護関係者の皆様、外出の自粛や営業時間の短縮などにより、感染拡大防止にご協力をいただいている市民や事業者の皆様、心から御礼を申し上げます。市民の皆様のご生命と財産を守るため、市といたしま

も、引き続き、感染症対策に全力を挙げて取り組んでまいります。新型コロナウイルスの接種につきましては、医療従事者等を対象とした優先接種に続き、国が示す接種順位に応じて、高齢者、基礎疾患のある方等へと順次接種を進めてまいります。これまで例のない、大規模な接種事業となりますが、あきる野市医師会、公立阿伎留医療センター等のご協力の下、ワクチン接種を希望される方への接種を円滑に実施できるよう、市といたしまして、全庁体制で、準備に取り組んでまいりますので、市民や関係者の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

公共施設の管理運営につきましては、利用者手指の消毒をお願いするなどの感染防止対策を講じるとともに、東京都における緊急事態措置を踏まえ、引き続き、一定の利用制限を行うてまいります。また、学校施設におきましても、感染防止対策の下で、子どもたちの学びを確保するとともに、感染者が出た場合の対応が適切になされるよ

う、関係機関等との連携を密にしていきたいと思います。さらに、福祉施設における感染を防止するため、国や東京都が発信する情報を提供するなど、必要な支援を行うとともに、介護サービス事業者等との連携により、介護施設において同感染症が発生した場合の相互応援体制を維持してまいります。

同感染症の影響により、生活に困窮された方につきましては、生活困窮者自立支援制度等を活用し、寄り添った支援を行ってまいります。

また、感染症対策と経済の両立が図られるよう、国や東京都の動向を注視しながら、事業者の皆様に必要な支援を行うとともに、Biz@Staにおいて、事業者向けの各種給付金等の申請支援を行う特別相談窓口の設置を継続してまいります。

それでは、あきる野市総合計画等を踏まえた6つの基本政策について申し上げます。

人口減少に対する取組

令和元年の出生数が過去最少となるなど、少子化は更に深刻化しており、安心して出産、子育てができるよう、支援の充実が必要であります。

育児に伴う身体的・精神的負担が大きい多胎児家庭を支援するため、育児の介助や外出時の補助を行う「多胎児家庭サポート事業」を開始いたします。

また、0歳児から2歳児までの保育料を引き下げ、子育て家庭における経済的負担の軽減を図ってまいります。さらに、全ての子どもが等しく乳幼児期の教育・保育を受けられるよう、認定こども園等において、障がいのある児童を受け入れた際の補助制度を新設し、特別支援教

育及び障がい児保育への支援に取り組んでまいります。

「乳幼児一時預かり」や「子育てひろば」などの子育て支援事業につきましては、子育て中の保護者が孤立感や負担感を抱くことのないよう、感染防止対策を講じた上で実施してまいります。

「子どもの学習支援事業」の充実を図るため、子どもと保護者が共に成長できるよう、保護者に対する生活支援を併せて行う「家庭訪問型」の支援を開始いたします。また、従来の「集合型」の支援につきましては、子どもたちが社会性を得るための居場所としての役割を持たせるとともに、日常生活の悩みや進路の相談などにも対応してまいります。

児童館等の育成環境の充実につきましては、令和2年度における学童クラブ遊戯室へのエアコン設置に引き続き、今夏の稼働に向けて、児童館遊戯室へのエアコン設置に取り組んでまいります。

また、学童クラブの待機児童解消を図るため、(仮称)若葉第2学童クラブの建設工事を進めてまいります。

市民の皆様が将来にわたって本市で安心して暮らすためには、利便性の高い公共交通網の構築が必要不可欠でありますので、公共交通優先検討区域における実証実験を行うなど、公共交通空白地域の解消等に取り組んでまいります。

福祉の充実

このたび、「民生児童委員協議会」が、「民生委員優良活動団体」として、「社会福祉功労者厚生労働大臣表彰」を受けました。民生委員・児童委員に